

令和5年4月27日

三井不動産株式会社
宗教法人明治神宮
独立行政法人日本スポーツ振興センター
伊藤忠商事株式会社

令和5年1月30日の環境影響評価審議会総会において、日本イコモス国内委員会からの要請書に対して回答するよう要請があった件について、以下の内容について回答いたします。

「日本イコモス国内委員会からの指摘事項」

1. 生物・生態系の現況調査における科学的調査手法の誤りと虚偽の報告について
2. 生物・生態系の「予測」における誤りと虚偽の報告について
3. いちょう並木の現状報告における事実を隠蔽した資料の提出と虚偽の報告
4. 評価書の「環境に及ぼす影響の評価の結論」における虚偽の報告について
5. 事業者が提示している緑の割合とオープンスペースの割合について

上記内容について次頁以降に詳細回答をさせていただきます。

「本ご報告の結論」

日本イコモス国内委員会より指摘のあった各項目の確認・検証を行った結果、令和5年1月10日に提出をした環境影響評価書に関する指摘の誤り及び虚偽の報告はないことを確認し、環境影響評価書に記載の調査、評価・予測に変更が生じないことをご報告いたします。

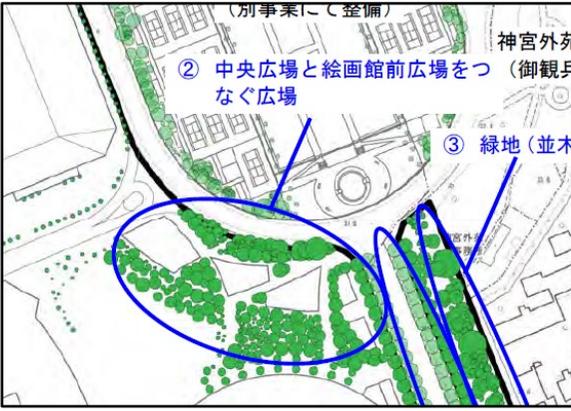
※日本イコモス国内委員会からの要請書については2023年1月23日、1月29日、2月20日に発出されていますが、本資料は最後に発出された2月20日版のものに対して回答したものです。

■日本イコモス国内委員会からの指摘の内容（通し番号 1～37）

	通し番号
1. 調査地点及び調査区域に関する指摘：	1, 2, 3, 4, 11, 14, 20, 32
2. 調査手法に関する指摘：	13, 27
3. 樹木分類に関する指摘：	6, 7, 8, 9, 10, 12, 16, 17, 18, 30
4. 評価書の記載有無に関する指摘：	5, 15, 19, 21, 22, 25
5. 虚偽に関する指摘：	23, 31, 33, 34, 35, 36, 37
6. その他：	24, 26, 28, 29

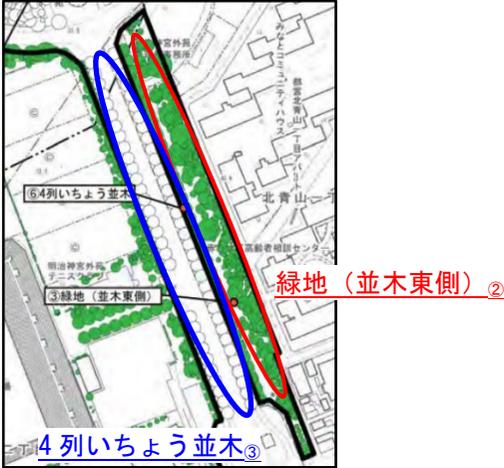
1. 調査地点及び調査区域に関する指摘

■地点位置についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
1	1-1	<p>図8.6-2 植物群落調査地点①</p> <p>②の地点は、テニスコートであり、評価書に記載されている「中央広場と絵画館前広場をつなぐ広場」は存在しない。</p>	<p>「図 8.6-2 植物群落調査地点」のうち「②中央広場と絵画館前広場をつなぐ広場」がテニスコートとの指摘については、テニスコートではなく円周道路沿いの緑地②を対象に調査を実施しております。なお、地点名の「中央広場と絵画館前広場をつなぐ広場」については「図 8.6-16 樹木の分布状況（建設後）」等に示す将来整備後の名称③を使用しております。</p> <p>(植物群落調査：植物の種類や地面を被っている割合（被度）、高さ等についての調査)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>図 8.6-2 植物群落調査地点①より抜粋 図 8.6-16 樹木の分布状況（建設後）より抜粋</p>	298
<p>注) 文中の下線部右下の丸番号は、図タイトル及び図中の説明文の丸番号に対応します（以降同様）。</p>				

通し 番号	ご意見	回答	
1	<p>「広場」という表現は「整備後の名称」とのことですが、整備後の環境ではなく現況を調査対象とする必要があります。現況におけるどの地点かが明確ではないことが問題なのではないでしょうか。コドラートの位置が読み取れる図になっていないのではないのでしょうか。</p>	<p>地点名称については将来整備後の名称を使用しており、現況の地点名称としてはわかりづらい表現でした。事後調査においてはわかりやすい名称とするよう配慮いたします。</p> <p>また、調査地点の位置（コドラートの位置）は評価書 P298 に示しているとおりはります。</p>	横田委員
1	<p>図 8.6-2 現況における植物群落調査地点(298頁)。現況の配置図に「建設後の広場（中央広場と絵画館広場をつなぐ広場）※1」という説明書きを挿入し、植物群落調査地点（赤丸の位置）を説明しているが、図 8.6-2 より前に建設後の「中央広場と絵画館広場をつなぐ広場」の位置を示し、かつ説明する図がないこと、建設前(現況)はテニスコートであることを補足しなかったことが、要らぬ誤解を生じた可能性が高いのではないか。専門外の方々(住民)への説明という視点が欠落していたのかもしれない。</p> <p>※1) 中央広場、絵画館前広場を示す図（地図）がないように思います。もし図がない場合、今後、要らぬ誤解や間違いを生まぬよう、事後調査図書にはこうした図の追加と説明をお願いできないでしょうか。</p>	<p>左記頂いたとおり、事後調査報告書においては中央広場、絵画館前広場を示す図を記載させていただきます。</p> <p>また、通し番号1の図中に中央広場、絵画館前広場の位置を記載させていただきました。</p>	廣江委員

■地点数についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員 会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
2	1-2	<p>図8.6-2 植物群落調査 地点①</p> <p>③緑地（並木東側）は 延長300m 以上あり、調 査地点1 ヲ所は不十 分。</p>	<p>植物群落調査において、<u>緑地（並木東側）②</u>の調査地点が1 ヲ所は不十分との指摘については、緑地（並木東側）は基本的には改変を行わない場所であるとともに、植生は均質となっております。また、調査地点・範囲については、既存技術資料※を参考に相観的・構造的（外観的）に均質と考えられる植生のまとまりを対象に必要な面積で実施しています。そのため、当該樹林帯の代表箇所1 箇所の調査で十分と考えております。【補足資料 No. 1、No. 3 参照】</p> <p>※既存技術資料：自然環境アセスメント技術マニュアル(自然環境研究センター)、森林立地調査法(森林立地学会)、河川水辺の国勢調査マニュアル(国交省)、新しい河川植生調査手法(案)(土木研究所)、日本の植生(学習研究社)、植生調査法Ⅱ(共立出版)等。</p>	298
3	1-3	<p>図8.6-2 植物群落調査 地点</p> <p>⑥4 列いちょう並木に おける調査地点1 ヲ所 は不十分。</p>	<p>植物群落調査において、<u>4 列いちょう並木③</u>の調査地点が1 ヲ所は不十分との指摘については、外観により南北方向で概ね均質な並木となっております。また、調査地点・範囲については、既存技術資料を参考に外観的に均質と考えられる植生のまとまりを対象に必要な面積で実施しています。そのため、当該樹林帯の代表1 箇所の調査で十分と考えております。【補足資料 No. 1、No. 3 参照】</p>  <p>図 8.6-2 植物群落調査地点①より抜粋</p>	298

日本イコモス国内委員会からの指摘事項及び事業者の回答についての 補足資料

■No. 1 既存技術資料について

既存技術資料としては、あげているものは群落調査の手法の参考文献として、一般に使われているものになります。特に河川水辺の国勢調査マニュアルは、「河川～」と名が付いておりますが、国交省業務をはじめとして、河川のみならず様々な環境での調査手法として広く知られているものです。しかしながら、一般論として、より理解しやすいものとするため「自然環境アセスメント技術マニュアル(自然環境研究センター)」「森林立地調査法(森林立地学会)」を資料に追加させて頂きました。

群落調査の調査地点・範囲の考え方については上記のとおり様々な文献に記載があり、追加した2つの文献も含めてこれらの文献を参考に相観的・構造的（外観的）に均質と考えられる植生のまとまりを対象に必要な面積で実施しています。

■No. 3 調査区の範囲について

各既存技術資料によって必要な面積の記載はいくつかあるものの、概ね記載を包括する面積を設定しています。具体的には、調査面積の目安は高木林の場合 100-500m²面積で調査を実施いたしました。

通し 番号	ご意見	回答	
2	「植生は均質となっております」とありますが、「均質」とみなす根拠が乏しく、その点を指摘されていると思いますので、具体の根拠を示す必要があります。	緑地（並木東側）では毎木調査結果においても落葉広葉樹であるケヤキや常緑広葉樹であるクスノキなどが同様に広く分布していることが確認でき、亜高木・低木にはマテバシイ、スダジイ、イロハモミジ等の植栽樹群（混交）が形成されていることから概ね均質な植生と考えております。ご指摘を踏まえ、事後調査報告書の作成においては丁寧な説明となるよう配慮いたします。	横田委員
3	2 同様に、「概ね均質な並木となっております」とする根拠が不明ですので、具体の根拠を示す必要があります。	4 列いちょう並木の調査地点については主にイチョウによって形成される並木であることが毎木調査結果においても確認できることから、均質な植生と考えております。ご指摘を踏まえ、事後調査報告書の作成においては丁寧な説明となるよう配慮いたします。	横田委員
2,3	基本的に改変を行わない場所で「植物群落調査」を行う意義は何でしょうか。本開発事業の影響を受けなかった場所で植物群落がどのように生育を続けたか、を示す観測(モニタリング)地点と考えるのであれば、南北に長い「いちょう並木」全体のモニタリング地点を1箇所代表せず、事後調査では複数地点で観測することを考えては如何でしょうか。	植物群落調査については、直接的な影響はないものの、4列いちょう並木など改変エリアに近接している場所は調査を実施しました。4列いちょう並木の調査地点については主にイチョウによって形成される並木であることが毎木調査結果においても確認できることから、均質な植生と考えられるため、1箇所調査を実施しました。左記頂いたとおり、事後調査においては樹木の活力度等の確認も含めて複数地点で観測することを検討いたします。	廣江委員

■ 絵画館前が調査範囲ではないことについての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
4	1-4	<p>図8.6-1 生物・生態系調査地点 図8.6-2 植物群落調査地点① 図8.6-3 土壌動物調査及び土壌環境調査地点②</p> <p>土壌調査では参考-1, 2, 3 として聖徳記念絵画館周辺の調査が行われているが、群落調査は連動して行われていない。聖徳記念絵画館周辺は、既存資料調査範囲に包含されているためすでに群落調査は行われているはずであるから、記載すべきである。</p> <p>これは、生態系のネットワークにおいて市街地開発事業による影響を評価する上で、基本となる現況調査の情報である。</p>	<p>絵画館前について、土壌調査を実施している一方、群落調査を実施していない理由については、<u>絵画館前は環境影響評価の範囲対象外のため、群落調査は実施しておりません③</u>。また、<u>絵画館前の土壌動物調査及び土壌環境調査は移植木の仮移植先の候補地の環境を把握するために実施④</u>いたしました。</p> <p>なお、既存資料調査において聖徳記念絵画館周辺の群落調査が実施されているため記載すべきとの指摘については、既存資料調査（「東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会実施段階環境影響評価書（新国立競技場（オリンピックスタジアム）」）では絵画館周辺での群落組成に関する調査は実施されておりません。</p>	297 298 301



図 8.6-2 植物群落調査地点①より抜粋



図 8.6-3 土壌動物調査及び土壌環境調査地点②より抜粋

20	1-20	<p>②「現況の緑地の特徴」では、最も大面積をしめ、重要な緑地である絵画館前の緑地との関連が全く記載されていない。</p>	<p>「表 8.6-26 エリアごとの生態系の状況」に絵画館前の緑地が掲載されていないとの指摘について、絵画館前については環境影響評価の範囲対象外のため、記載をしております。</p> <p style="text-align: center;">表 8.6-26 エリアごとの生態系の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">エリア</th> <th colspan="4">樹林環境</th> <th colspan="2">市街地等</th> </tr> <tr> <th>①神宮外苑広場 (建国記念文庫)</th> <th>②中央広場と絵画館前広場をつなぐ広場</th> <th>③緑地(並木東側)</th> <th>④スタジアム通り及び第二球場北側</th> <th>⑤事務所棟周辺</th> <th>⑥4列いちよう並木</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況</td> <td>樹高の高いケヤキなどの落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯。緑地内に散策路を備えた滞留空間が存在する。地表部は下草(クサイチゴ等)が生えている。</td> <td>沿道沿いのサクラ並木やトウカエデなどの広葉樹により形成された樹林帯。地表部は下草(クサイチゴ等)に覆われている。</td> <td>樹高の高いケヤキなどの落葉樹の下にクスノキなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成されたまとまった樹林帯。地表部は下草(ツエクサやクサイチゴ等)に覆われている。</td> <td>落葉樹のケヤキと常緑広葉樹のマデバシイで構成された帯状の樹林帯</td> <td>常緑広葉樹を中心とした単木植栽</td> <td>いちようの大木のみ構成された帯状の樹林帯。地表部は下草(カナリーキヅタ)に覆われている。</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 8.6-26 エリアごとの生態系の状況①より抜粋</p>	エリア	樹林環境				市街地等		①神宮外苑広場 (建国記念文庫)	②中央広場と絵画館前広場をつなぐ広場	③緑地(並木東側)	④スタジアム通り及び第二球場北側	⑤事務所棟周辺	⑥4列いちよう並木	現況	樹高の高いケヤキなどの落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯。緑地内に散策路を備えた滞留空間が存在する。地表部は下草(クサイチゴ等)が生えている。	沿道沿いのサクラ並木やトウカエデなどの広葉樹により形成された樹林帯。地表部は下草(クサイチゴ等)に覆われている。	樹高の高いケヤキなどの落葉樹の下にクスノキなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成されたまとまった樹林帯。地表部は下草(ツエクサやクサイチゴ等)に覆われている。	落葉樹のケヤキと常緑広葉樹のマデバシイで構成された帯状の樹林帯	常緑広葉樹を中心とした単木植栽	いちようの大木のみ構成された帯状の樹林帯。地表部は下草(カナリーキヅタ)に覆われている。	324
エリア	樹林環境				市街地等																			
	①神宮外苑広場 (建国記念文庫)	②中央広場と絵画館前広場をつなぐ広場	③緑地(並木東側)	④スタジアム通り及び第二球場北側	⑤事務所棟周辺	⑥4列いちよう並木																		
現況	樹高の高いケヤキなどの落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯。緑地内に散策路を備えた滞留空間が存在する。地表部は下草(クサイチゴ等)が生えている。	沿道沿いのサクラ並木やトウカエデなどの広葉樹により形成された樹林帯。地表部は下草(クサイチゴ等)に覆われている。	樹高の高いケヤキなどの落葉樹の下にクスノキなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成されたまとまった樹林帯。地表部は下草(ツエクサやクサイチゴ等)に覆われている。	落葉樹のケヤキと常緑広葉樹のマデバシイで構成された帯状の樹林帯	常緑広葉樹を中心とした単木植栽	いちようの大木のみ構成された帯状の樹林帯。地表部は下草(カナリーキヅタ)に覆われている。																		

通し番号	ご意見	回答	
4 20	<p>「絵画館前は環境影響評価の範囲対象外のため」とありますが、土壌動物・土壌環境については必要性(仮移植先の環境の把握)があって実施しているのですから、事業区域の範囲は理由にはならないと考えます。事業地に近接した周辺環境(影響が及ぶ可能性のある範囲)として調査すべき対象であれば、調査範囲に含めるべきであるはずです。調査範囲設定の考え方を改めて説明いただく必要があります。</p>	<p>土壌動物・土壌環境調査の絵画館前の調査は、事業地に近接した周辺環境の影響予測を目的としたものではなく、あくまで環境保全措置の検討にあたって、仮移植先の選定のための参考データの取得を目的として調査を行ったものです。</p>	横田委員

■方形区のととり方（神宮外苑広場（建国記念文庫））についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
11	1-11	<p>図8.6-5(1) 神宮外苑広場（建国記念文庫）の植物群落調査^①における方形区のととり方の基礎的誤り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物社会学では、方形区は基本的に樹木の樹高を踏まえて、方形で調査区を設定する。地形的に困難な場合は、この限りではないが、当該区域は平坦地であり、原則通り、方形区を採用することが可能な区域である。 群落調査表では、15×30mが2カ所となっており、群落名も、植栽樹林群（ケヤキ）となっている（資料編467、468頁）。 方形区ではないため、植生断面図が正しく表現されていない。 	<p>植物群落調査の調査区が方形区（四角い範囲）ではないとの指摘について、植物群落調査の方形区の設定は、既存技術資料※では現地の状況に応じてその形状は変更されるものとされており、本調査でも現地の状況（形状等）を踏まえて適切に設定しています。調査範囲については、既存技術資料※を参考に外観的に均質と考えられる植生のまとまりを対象に、必要な面積で実施しています。神宮外苑広場（建国記念文庫）の森は、本来は1つの群落であるため1地点ですが、<u>保全林と伐採林の両方の特性を把握するという観点から2地点^②</u>としています。</p> <p>【補足資料 No. 1、No. 3 参照】</p> <p>※既存技術資料：自然環境アセスメント技術マニュアル(自然環境研究センター)、森林立地調査法(森林立地学会)、河川水辺の国勢調査マニュアル(国交省)、新しい河川植生調査手法(案)(土木研究所)、日本の植生(学習研究社)、植生調査法Ⅱ(共立出版)等。</p> <div data-bbox="784 877 1904 1292" style="text-align: center;"> <p style="color: red;">保全林と伐採林の両方の特性を把握するという観点から2地点を調査^②</p> </div>	310

図 8.6-5(1) ①神宮外苑広場（建国記念文庫）の植生断面図^①

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
32	2-3	②群落調査の基本的誤りにより、復元するとされている樹林は、生態系の秩序を踏まえない樹林となっている。 詳細：日本イコモス要請書（1月29日27~38頁）	群落調査の基本的誤りとの指摘について、群落調査については1章（通し番号11等）に記載の通り適切に実施をしており、誤りはございません。 また、評価書 p. 350 に記載の通り、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りに復元される緑地の分類は「常緑落葉混交林」であり、現況と同様となりますので、生態系も保全される計画です。	332

通し 番号	ご意見	回答	
11	「現地の状況（形状等）を踏まえて適切に」としていますが、長方形の方形区をなぜその規模で設定したのか、根拠を具体的に説明してください。	調査区の規模の設定については、既存技術資料に記載の調査面積（100-500m ² ）を参考に、神宮外苑広場（建国記念文庫）の高木の樹高20mを1辺の方形区を想定し、400m ² 程度の面積となるよう設定しました。 また、このエリアについては北側、南側の2地点で調査を行っておりますが、これは改変箇所と保全箇所での事後調査でのモニタリングへの活用を考慮して設定したものです。 北側と南側のそれぞれの調査区の形状は、現地の群落状況にあわせて30m×15mで設定したものです。	横田委員
11・ 14・ 24	・事業者の提示した「既存技術資料」（河川水辺の国勢調査マニュアル(国交省)、新しい河川植生調査手法(案)(土木研究所)、日本の植生(学習研究社)、植生調査法Ⅱ(共立出版)等。に則った方法を採用。)が、妥当かどうかについて、審議会として示すべきかと思えます。	既存技術資料として提示しているものは群落調査の手法の参考文献として、一般に使われているものになります。特に河川水辺の国勢調査マニュアルは、「河川～」と名が付いておりますが、国交省業務をはじめとして、河川のみならず様々な環境での調査手法として広く知られているものです。	水本委員

■方形区のとおり方（緑地（並木東側））についての指摘

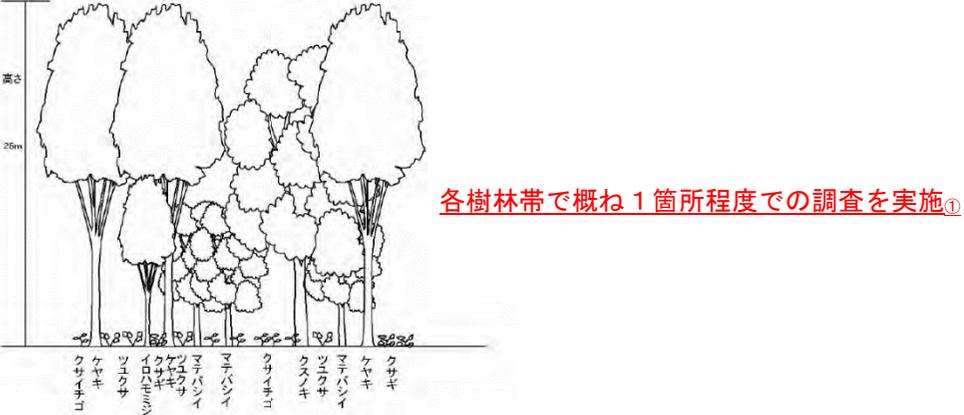
通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
14	1-15	<p>図8.6-5(3) ③緑地（並木東側）の植生断面図</p> <p>延長約300m におよぶ並木東側の緑地であり、いちよう並木を支える緑地帯として、創建時より継承されている。</p> <p>植物社会学の群落調査の基本を踏えない、10m×60mの長大な区画が1ヵ所しか調査されなかったため、群落構造が正しく把握できていない。（資料編470頁）</p> <p>詳細：日本イコモス要請書（1月29日）の8～9頁に詳述。</p>	<p>植物群落調査において、緑地（並木東側）の調査地点が1ヵ所は不十分との指摘について、緑地（並木東側）は基本的には改変を行わない場所であるとともに、植生は均質となっております。また、調査地点・範囲については、既存技術資料※を参考に外観的に均質と考えられる植生のまとまりを対象に必要な面積で実施しています。そのため、当該樹林帯の代表箇所1箇所の調査で十分と考えております。</p> <p>植物群落調査の調査区の設定は、既存技術資料※では現地の状況に応じてその形状は変更されるものとされており、本調査でも現地の状況（形状等）を踏まえて適切に設定しています。調査範囲については、既存技術資料※を参考に外観的に均質と考えられる植生のまとまりを対象に、必要な面積で実施し、群落構造を正しく把握しています。【補足資料 No. 1、No. 2、No. 3 参照】</p> <p>※既存技術資料：自然環境アセスメント技術マニュアル(自然環境研究センター)、森林立地調査法(森林立地学会)、河川水辺の国勢調査マニュアル(国交省)、新しい河川植生調査手法(案)(土木研究所)、日本の植生(学習研究社)、植生調査法Ⅱ(共立出版)等。</p>  <p>各樹林帯で概ね1箇所程度での調査を実施①</p>	311

図 8.6-5(3) ③緑地（並木東側）の植生断面図

日本イコモス国内委員会からの指摘事項及び事業者の回答についての 補足資料

■No. 1 既存技術資料について

既存技術資料としては、あげているものは群落調査の手法の参考文献として、一般に使われているものになります。特に河川水辺の国勢調査マニュアルは、「河川～」と名が付いておりますが、国交省業務をはじめとして、河川のみならず様々な環境での調査手法として広く知られているものです。しかしながら、一般論として、より理解しやすいものとするため「自然環境アセスメント技術マニュアル(自然環境研究センター)」「森林立地調査法(森林立地学会)」を資料に追加させて頂きました。

群落調査の調査地点・範囲の考え方については上記のとおり様々な文献に記載があり、追加した2つの文献も含めてこれらの文献を参考に相観的・構造的（外観的）に均質と考えられる植生のまとまりを対象に必要な面積で実施しています。

■No. 2 調査区の形状について

調査区の設定については、神宮外苑広場（建国記念文庫）については北側が保全林、南側が伐採林ですので、両方の特性を把握するためそれぞれ調査を行い、合わせて正方形の調査区となるよう、15m×30mの範囲で調査を行いました。

また、緑地（並木東側）については南北方向に長い土地に概ね均質に植生が広がっているため、「森林立地調査法(森林立地学会)」の記載「調査区の形状には特に制限はない。通常や長方形や正方形が多い。均質な植生の広がりに応じて設置されることが重要である」等を参考に、南北方向に長い形状（10m×60m）で調査を実施しました。

■No. 3 調査区の範囲について

各既存技術資料によって必要な面積の記載はいくつかあるものの、概ね記載を包括する面積を設定しています。具体的には、調査面積の目安は高木林の場合 100-500m²面積で調査を実施いたしました。

通し 番号	ご意見	回答	
14	<p>「植生は均質」とありますが、亜高木・低木層や草本層についても均質なのでしょうか。調査区の設定においては、10m×60mとした根拠が不明確ですので、根拠を具体的に説明してください。</p>	<p>緑地（並木東側）では毎木調査結果においても落葉広葉樹あるケヤキや常緑広葉樹であるクスノキなどが同様に広く分布しており、亜高木・低木にはマテバシイ、スダジイ、イロハモミジ等が生育しており概ね均質と考えております。調査区の面積は、対象範囲の高木高さが約20～25mを1辺とした方形区を想定して600m²としました。</p> <p>また、緑地（並木東側）については南北方向に長い土地が広がっているため、「森林立地調査法(森林立地学会)」の記載「調査区の形状には特に制限はない。通常や長方形や正方形が多い。均質な植生の広がりに応じて設置されることが重要である」等を参考に、南北方向に長い形状（10m×60m）で調査を実施しました。制限がなければ正方形の調査区を設定するところですが、植栽樹群の幅が限られていたことから、長方形の形状とし、必要な面積で実施しています。</p>	横田委員
14、 24 他	<p>「均質と考えられる植生のまとまりを対象に必要な面積で実施」とのご回答について、引用されておられる既存技術資料において、「調査を実施する（最低）必要面積」が明示されているのであれば、その面積を示した上で、今回の面積と比較を回答に記載頂ければと思います。</p>	<p>「調査を実施する（最低）必要面積」については、各既存技術資料によって記載はいくつかあり、調査面積の目安は高木林の場合 100-500m²とされています。今回の調査では、各既存技術資料の概ね記載を包括する面積を設定し、100-600m²で実施いたしました。</p>	保高委員

2. 調査手法に関する指摘

■Braun-Branquet による総合被度推定法についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)										
13	1-13	<p>⑥「4 列いちょう並木は、景観上も重要ないちょう並木が存在する」(310頁、15 行目)は、植生の特色は記載されておらず、「景観」となっている。日本文としても、通用しない。当該再開発事業で、保全していく最も重要な、いちょう並木の現況に関する記述は、この1 行のみであり、著しく不十分な現状調査であると言わざるを得ない。</p> <p>並木であるため、Braun-Branquet による総合被度推定法は、方法論としては適切ではない。ライントランセクト等、他の方法論を検討すべきであった。</p> <p>詳細：日本イコモス要請書(1 月29日)、7 頁。</p>	<p>「4 列いちょう並木は、景観上も重要ないちょう並木が存在する」が日本文として通用しないとの指摘について、主語の「4 列いちょう並木」は群落調査の地点を示しております。植生の特徴としては p. 308 の「表 8.6-11 植生区分」に記載したとおり、<u>イチョウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群①</u>にあたります。</p> <p style="text-align: center;">表 8.6-11 植生区分</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>群落名</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植栽樹群 (常緑広葉)</td> <td>スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。</td> </tr> <tr> <td>植栽樹群 (落葉広葉)</td> <td>ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。</td> </tr> <tr> <td>植栽樹群 (常緑針葉)</td> <td>クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。</td> </tr> <tr> <td>植栽樹群 (落葉針葉)</td> <td>ラクウショウやメタセコイア、<u>イチョウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群。</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; color: red;">イチョウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群①</p> <p>表 8.6-11 植生区分より抜粋</p> <p>また、総合被度推定法ではなくライントランセクト等の方法を検討すべきとの指摘については、ライントランセクトは調査地に線を引き、ライン上もしくは複数のラインの環境的変化(地形等)とそれに応じた植生や生物相の変化を確認する手法です。一方 Braun-Branquet による総合被度推定法とは、方形区(コドラート)を設定してその中の詳細な群落構造を確認する調査手法です。</p> <p>今回の調査手法は、審議会の指摘を踏まえ、以下の理由により総合的に判断して選定しており、誤りはございません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群落調査結果については保全対象とする指標種を設定するとともに、その生息環境となる樹林地の保全及び再生をすることを目的としていること ・本調査結果については他地点との比較が必要なこと ・当該調査範囲については地形や植生・生物相が外観的に均質と考えられること ・いちょう並木は 2018 年 12 月から 2019 年春季までの<u>毎木調査において活力度等の調査を実施②</u>していること 	群落名	概要	植栽樹群 (常緑広葉)	スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。	植栽樹群 (落葉広葉)	ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。	植栽樹群 (常緑針葉)	クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。	植栽樹群 (落葉針葉)	ラクウショウやメタセコイア、 <u>イチョウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群。</u>	310 15 行目
群落名	概要													
植栽樹群 (常緑広葉)	スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。													
植栽樹群 (落葉広葉)	ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。													
植栽樹群 (常緑針葉)	クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。													
植栽樹群 (落葉針葉)	ラクウショウやメタセコイア、 <u>イチョウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群。</u>													

通し 番号	ご意見	回答	
13	<p>・日本語としてとっていない、というこちらの指摘については、確かに意味が取れないかと思いました。文言の訂正を正誤表で示してもよろしいのではないのでしょうか。</p>	<p>「4 列いちょう並木は、景観上も重要ないちょう並木が存在する」が日本文として通用しないとの指摘について、主語の「4 列いちょう並木」は群落調査の地点名称を示しておりますので、日本語としては間違いではございませんが、今後の事後調査報告書においては主語である「4 列いちょう並木」が地点名称を示すことが分かりやすい表現となるよう配慮いたします。</p>	水本委員
27	<p>「森林を形成する植栽樹群を対象に調査しているため、誤りはございません」の意味が良く分かりませんでした。群落を定義できない場合、毎木調査のデータの方が活用性が高いのではないかと思います。より明確に説明をしていただきたいと思います。</p>	<p>森林を形成する植栽樹群を対象に調査を行っておりますが、調査区の設定にあたっては、現地の生育状況や毎木調査結果を参考に植栽樹群の特徴となるデータが得られるように配慮しており、調査方法に誤りはございません。</p>	横田委員

3. 樹木分類に関する指摘

■神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹木分類についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
6	1-6	<p>植生の記述において、「神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺等に植栽樹群（落葉広葉）が分布」は、誤り。</p> <p>表8.6-11 植生区分に誤り。</p> <p>理由：日本イコモス要請書（1月29日の3～4頁に記載。</p>	<p>p. 307 記載の（イ）植生における「神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺等に植栽樹群（落葉広葉）が分布」との記述が誤りとの指摘について、この記述は p. 309 記載の図 8.6-4 「緑地の分布状況」を基に記述しておりますが、この図は植生調査を行った結果をとりまとめたものであり、図中では落葉樹が優占する植栽樹群に分類しています。</p> <p>また、群落調査は、生態系保全の目標を設定することを目的として、詳細な群落構造を確認したものであり、調査結果は資料編 p. 467～473 に記載しています。神宮外苑広場（建国記念文庫）は評価書 p. 310 及び p. 324 に記載した通り、「<u>落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯が存在する</u>」^①として記載させて頂いております。群落調査の結果、常緑と落葉が成立する樹林帯として記載させて頂いておりますので、誤りはありません。</p> <div data-bbox="775 922 1742 1161" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(ウ) 植物群落</p> <p>図 8.6-4 に示す①～⑥の植生断面図を図 8.6-5(1)～(6)に示す。また、群落組成調査結果を資料編 p. 467～473 に示す。</p> <p>① 神宮外苑広場は、樹高の高いケヤキなどの落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯が存在する。常緑と落葉が成立する樹林帯^①</p> </div> <p>評価書 p. 310(ウ)植物群落より抜粋</p>	307 308

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)																											
7	1-7	<p>表8.6-11 植生区分①</p> <p>当該区域に広く分布する常緑広葉・落葉広葉混交林が分類されていない。</p>	<p>「常緑広葉・落葉広葉混交林」が分類されていないとの指摘について、「常緑広葉・落葉広葉混交林」は p. 308 記載の表 8.6-11 の「植栽樹群 (混交)」に該当し、分類をしております。</p> <div data-bbox="772 411 1563 826" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">表 8.6-11 植生区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">植生区分</th> <th style="width: 15%;">植生基本分類</th> <th style="width: 20%;">群落名</th> <th style="width: 55%;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">木本群落</td> <td rowspan="4">植林地 (その他)</td> <td>植栽樹群 (常緑広葉)</td> <td>スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。</td> </tr> <tr> <td>植栽樹群 (落葉広葉)</td> <td>ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。</td> </tr> <tr> <td>植栽樹群 (常緑針葉)</td> <td>クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。</td> </tr> <tr> <td>植栽樹群 (落葉針葉)</td> <td>ラクウショウやメタセコイア、イチヨウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td rowspan="3">グラウンドなど</td> <td>植栽樹群 (混交) ①</td> <td>各種の樹木が混生して優占種が判別できない植栽樹群。</td> </tr> <tr> <td>公園・グラウンド</td> <td>土地利用が小規模な児童公園やグラウンドのもの。</td> </tr> <tr> <td>人工構造物</td> <td>構造物</td> <td>土地利用が建築物等のもの。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>道路</td> <td>土地利用が道路のもの。</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>評価書 P307～309(イ) 植生の調査結果より抜粋</p>	植生区分	植生基本分類	群落名	概要	木本群落	植林地 (その他)	植栽樹群 (常緑広葉)	スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。	植栽樹群 (落葉広葉)	ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。	植栽樹群 (常緑針葉)	クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。	植栽樹群 (落葉針葉)	ラクウショウやメタセコイア、イチヨウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群。	その他	グラウンドなど	植栽樹群 (混交) ①	各種の樹木が混生して優占種が判別できない植栽樹群。	公園・グラウンド	土地利用が小規模な児童公園やグラウンドのもの。	人工構造物	構造物	土地利用が建築物等のもの。			道路	土地利用が道路のもの。	308
植生区分	植生基本分類	群落名	概要																												
木本群落	植林地 (その他)	植栽樹群 (常緑広葉)	スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。																												
		植栽樹群 (落葉広葉)	ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。																												
		植栽樹群 (常緑針葉)	クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。																												
		植栽樹群 (落葉針葉)	ラクウショウやメタセコイア、イチヨウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群。																												
その他	グラウンドなど	植栽樹群 (混交) ①	各種の樹木が混生して優占種が判別できない植栽樹群。																												
		公園・グラウンド	土地利用が小規模な児童公園やグラウンドのもの。																												
		人工構造物	構造物	土地利用が建築物等のもの。																											
		道路	土地利用が道路のもの。																												
8	1-8	<p>図8.6-4 緑地の分布状況</p> <p>①神宮外苑広場 (建国記念文庫) は植栽樹群 (落葉広葉) ではない。</p> <p>理由：日本イコモス要請書 (1月29日) の4、11～25 頁に詳述。</p>	<p>p. 309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」の中で、神宮外苑広場 (建国記念文庫) は植栽樹群 (落葉広葉) と記載しているのは間違いとの指摘について、この図は植生調査を行った結果をとりまとめたものであり、図中では落葉樹が優占する植栽樹群に分類しています。</p> <p>また、群落調査は、生態系保全の目標を設定することを目的として、詳細な群落構造を確認したものであり、調査結果は資料編 p. 467～473 に記載しています。神宮外苑広場 (建国記念文庫) は評価書 p. 310 及び p. 324 に記載した通り、「落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯が存在する」として記載させて頂いております。群落調査の結果、常緑と落葉が成立する樹林帯として記載させて頂いておりますので、誤りはございません。</p>	309																											

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
12	1-12	<p>神宮外苑広場（建国記念文庫）の群落区分が、落葉広葉（309頁）、常緑落葉混合林（310頁）、ケヤキ林（資料編467、468頁）とすべて異なっている。</p> <p>群落調査表および現地調査では、常緑落葉混交林である。</p>	<p>評価書の各ページで群落区分が異なるとの指摘について、各図や表において説明内容・目的に応じて適切に表現していることから、誤りはございません。</p> <p>① p. 309「図 8.6-4「緑地の分布状況」： この図は植生調査を行った結果をとりまとめたものであり、図中では落葉樹が優占する植栽樹群①に分類しています。</p> <p>② p. 310 植生断面図： 生態系保全の目標を設定することを目的として、詳細な群落構造を確認したものであり、調査結果は資料編 p. 467～473 に記載しています。神宮外苑広場（建国記念文庫）は評価書 p. 310 及び p. 324 に記載した通り、「落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯が存在する」②として記載しています。</p> <p>③ 資料編 p. 467、p. 468 群落調査結果： 被度群度が高い高木層の樹種名③を記載しています。</p> <div data-bbox="772 922 1915 1412" style="text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">落葉樹が優占する植栽樹群①</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">常緑と落葉が成立する樹林帯②</p> <p style="font-size: small;">(9) 植物群落 図 8.6-4 に示す①～⑥の植生断面図を図 8.6-5(1)～(6)に示す。また、群落組成調査結果を資料編 p. 467～473 に示す。 ① 神宮外苑広場は、樹高の高いケヤキなどの落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯が存在する。</p> </div>	

図 8.6-4 緑地の分布状況より抜粋

P310(ウ) 植物群落より抜粋

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)																																																																																																											
			<p style="text-align: center;">表 2.4-20(1) 植物群落調査結果 (神宮外苑広場 (建国記念文庫) 北側)</p> <p style="text-align: center; color: red;">被度群度が高い高木層の樹種名 (ケヤキ) ③</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>群落名:</td> <td>植栽樹林群 (ケヤキ)</td> <td>調査日:</td> <td>2022/6/29</td> <td>調査地点:</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>地形:</td> <td>平坦</td> <td>風当:</td> <td>中</td> <td>方位:</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土壌:</td> <td>人工土</td> <td>日当:</td> <td>中陰</td> <td>傾斜:</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>標高:</td> <td>39m</td> <td>土湿:</td> <td>適</td> <td>面積:</td> <td>15×30m</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>階層構造:</th> <th>優占種</th> <th colspan="2">高さ (m)</th> <th>植被率 (%)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T1 高木層</td> <td>ケヤキ</td> <td>12</td> <td>~ 20</td> <td>95%</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>T2 亜高木層</td> <td>スダジイ</td> <td>4</td> <td>~ 12</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>S 低木層</td> <td>ヤブツバキ</td> <td>0.2</td> <td>~ 4</td> <td>20%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H 草本層</td> <td>ケチヂミザサ</td> <td>0</td> <td>~ 0.2</td> <td>60%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 33%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th>階層</th> <th>D・S</th> <th>種名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>T1</td> <td>5・4</td> <td>ケヤキ</td> </tr> <tr> <td>T1</td> <td>1・1</td> <td>ムクノキ</td> </tr> <tr> <td>T1</td> <td>1・1</td> <td>クスノキ</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 33%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th>階層</th> <th>D・S</th> <th>種名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>1・1</td> <td>ヤブツバキ</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>1・1</td> <td>イヌビワ</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>1・1</td> <td>ヒトツバタゴ</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>1・1</td> <td>コブシ</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 33%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>階層</th> <th>D・S</th> <th>種名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H</td> <td>2・2</td> <td>ケチヂミザサ</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>2・2</td> <td>ヘクソカズラ</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>2・2</td> <td>ドクダミ</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>1・2</td> <td>ネズミガヤ</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料編 P467 植物群落調査結果より抜粋</p>	群落名:	植栽樹林群 (ケヤキ)	調査日:	2022/6/29	調査地点:	14	地形:	平坦	風当:	中	方位:	-	土壌:	人工土	日当:	中陰	傾斜:	0	標高:	39m	土湿:	適	面積:	15×30m	階層構造:	優占種	高さ (m)		植被率 (%)		T1 高木層	ケヤキ	12	~ 20	95%	備考	T2 亜高木層	スダジイ	4	~ 12	30%	S 低木層	ヤブツバキ	0.2	~ 4	20%						%		H 草本層	ケチヂミザサ	0	~ 0.2	60%						%		階層	D・S	種名	T1	5・4	ケヤキ	T1	1・1	ムクノキ	T1	1・1	クスノキ	階層	D・S	種名	S	1・1	ヤブツバキ	S	1・1	イヌビワ	S	1・1	ヒトツバタゴ	S	1・1	コブシ	階層	D・S	種名	H	2・2	ケチヂミザサ	H	2・2	ヘクソカズラ	H	2・2	ドクダミ	H	1・2	ネズミガヤ	
群落名:	植栽樹林群 (ケヤキ)	調査日:	2022/6/29	調査地点:	14																																																																																																										
地形:	平坦	風当:	中	方位:	-																																																																																																										
土壌:	人工土	日当:	中陰	傾斜:	0																																																																																																										
標高:	39m	土湿:	適	面積:	15×30m																																																																																																										
階層構造:	優占種	高さ (m)		植被率 (%)																																																																																																											
T1 高木層	ケヤキ	12	~ 20	95%	備考																																																																																																										
T2 亜高木層	スダジイ	4	~ 12	30%																																																																																																											
S 低木層	ヤブツバキ	0.2	~ 4	20%																																																																																																											
				%																																																																																																											
H 草本層	ケチヂミザサ	0	~ 0.2	60%																																																																																																											
				%																																																																																																											
階層	D・S	種名																																																																																																													
T1	5・4	ケヤキ																																																																																																													
T1	1・1	ムクノキ																																																																																																													
T1	1・1	クスノキ																																																																																																													
階層	D・S	種名																																																																																																													
S	1・1	ヤブツバキ																																																																																																													
S	1・1	イヌビワ																																																																																																													
S	1・1	ヒトツバタゴ																																																																																																													
S	1・1	コブシ																																																																																																													
階層	D・S	種名																																																																																																													
H	2・2	ケチヂミザサ																																																																																																													
H	2・2	ヘクソカズラ																																																																																																													
H	2・2	ドクダミ																																																																																																													
H	1・2	ネズミガヤ																																																																																																													

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
16	1-17	<p>緑の量（緑被率、緑の体積）の項においても、神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺は、植栽樹群（落葉広葉）と分類されており、誤った記述となっている。</p>	<p>緑の量の項において、神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺は植栽樹群（落葉広葉）と分類しており誤りとの指摘について、神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺は p. 309 記載の図 8.6-4「緑地の分布状況」を基に記述しておりますが、この図は植生調査を行った結果をとりまとめたものであり、図中では落葉樹が優占する植栽樹群に分類しています。</p> <p>また、群落調査は、生態系保全の目標を設定することを目的として、詳細な群落構造を確認したものであり、調査結果は資料編 p. 467～473 に記載しています。神宮外苑広場（建国記念文庫）は評価書 p. 310 及び p. 324 に記載した通り、「<u>落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯が存在する</u>」^①として記載させて頂いております。群落調査の結果、常緑と落葉が成立する樹林帯として記載させて頂いておりますので、誤りはございません。</p> <div data-bbox="775 780 1740 1023" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(ウ) 植物群落</p> <p>図 8.6-4 に示す①～⑥の植生断面図を図 8.6-5(1)～(6)に示す。また、群落組成調査結果を資料編 p. 467～473 に示す。</p> <p>① 神宮外苑広場は、樹高の高いケヤキなどの落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯が存在する。常緑と落葉が成立する樹林帯^①</p> </div> <p>評価書 p. 310(ウ)植物群落より抜粋</p>	322 下から 8 行目
18	1-19	<p>建国記念文庫周辺に植栽樹群（落葉広葉）と、誤った区分が、繰り返して記載されている。</p>	<p>「神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺等に植栽樹群（落葉広葉）」が誤りとの指摘については、通し番号 6 番の回答と同様に、植生調査を行った結果、神宮外苑広場（建国記念文庫）周辺については落葉樹が優占する植栽樹群に分類しています。なお、植生の分類については、全て上記同様に相観により植生調査を行った結果であり、誤りはございません。</p>	323

通し 番号	ご意見	回答	
6 16 18 19	「落葉樹が優占する」という点が誤りではないか、という指摘かと思えます。常緑広葉樹が混交していることではなく、どちらが優占しているのかを根拠（優占種が何でその被度群度がどのくらいか）を示す必要があります。	図 8.6-4「緑地の分布状況」において、神宮外苑広場（建国記念文庫）は落葉樹が優占する植栽樹群に分類しています。 なお、資料編 P467、468 に示す通り、植物群落調査結果では、神宮外苑広場（建国記念文庫）北側では被度 5、群度 4、神宮外苑広場（建国記念文庫）南側では被度 3、群度 3 で両地点ともにケヤキが優占しています。	横田委員
8	落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立している状況を、（混交ではなく）「植栽樹群（落葉広葉）」と定義された根拠を示してください。群落調査では「常緑落葉混合林」と説明しておきながら、図で「植栽樹群（落葉広葉）」としているのは整合がとれていないように読めますので、その点について具体的に説明する必要があります。	「図 8.6-4 緑地の分布状況」は、緑の量を算出する目的で群落の外観から主に高木層を中心とした平面的な広がりを示すものとして、神宮外苑広場（建国記念文庫）は「植栽樹群（落葉広葉）」と分類したものです。 その後、生態系保全の目標を設定することを目的として方形区を設定した植物群落調査を実施し、高木だけでなく亜高木、低木まで含めた高さ方向の群落構造としては「常緑落葉混合林」と分類いたしました。 ただ、ご指摘の通り分かりにくい表現であったため、事後調査報告書では適切な表現となるよう配慮いたします。	横田委員
12 16 18 19	「緑地の分布状況」は「植生調査を行った結果をとりまとめた」とありますが、方形区のデータをもとに神宮外苑広場全体を「落葉広葉樹の植栽樹群」と当てはめていることが疑念につながっている可能性があります。神宮外苑広場の樹群全体を一つのパッチとするのであれば、方形区ではなく全体の樹種構成をもとにした情報も踏まえて説明される必要があります。（なぜ一つのパッチとしたのかも説明される必要があります。）	「図 8.6-4 緑地の分布状況」は、緑の量を算出する目的で群落の外観から主に高木層を中心とした平面的な広がりを示すものとして、神宮外苑広場（建国記念文庫）は「植栽樹群（落葉広葉）」と分類したものです。ご指摘の通り、全体の樹種構成、特に高木層の樹種構成をもとに判断したもので 1 つのまとまった植栽樹群であると考えています。 方形区を設定した植物群落調査は、高木だけでなく亜高木、低木まで含めた高さ方向の群落構造を確認したものです。	横田委員

■緑地（並木東側）の樹木分類についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本エコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)												
9	1-9	<p>図8.6-4 緑地の分布状況</p> <p>③緑地（並木東側）は、植栽樹群（混交）ではない。</p> <p>理由：日本エコモス要請書（1月29日）の8～9頁に詳述。</p>	<p>p. 309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」の中で、③緑地（並木東側）は「<u>植栽樹群（混交）</u>」^①ではないとの指摘について、「植栽樹群（混交）」は p. 308 記載の「表 8.6-11 植生区分」の中で「各種の樹木が混成して優占種が判別できない植栽樹群」と説明しています。この表現は、既存資料調査「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書（新国立競技場（オリンピックスタジアム）」と同様の表現を行っており、「混交」と記載することが適切と考えています。</p> <div data-bbox="772 630 1881 1308" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">群落名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #4CAF50;"></td> <td>植栽樹群(常緑広葉)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFEB3B;"></td> <td>植栽樹群(落葉広葉)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FF9800;"></td> <td>植栽樹群(常緑針葉)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #E91E63;"></td> <td>植栽樹群(落葉針葉)</td> </tr> <tr style="border: 2px solid red;"> <td style="background-color: #00BCD4;"></td> <td>植栽樹群(混交)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; font-weight: bold;">常緑広葉樹と落葉広葉樹などが共存している場として「植栽樹群（混交）」と記載^①</p> </div>	群落名			植栽樹群(常緑広葉)		植栽樹群(落葉広葉)		植栽樹群(常緑針葉)		植栽樹群(落葉針葉)		植栽樹群(混交)	309
群落名																
	植栽樹群(常緑広葉)															
	植栽樹群(落葉広葉)															
	植栽樹群(常緑針葉)															
	植栽樹群(落葉針葉)															
	植栽樹群(混交)															

図 8.6-4 緑地の分布状況より抜粋

通し 番号	ご意見	回答	
7 9	<p>「植栽樹群（混交）」の概要に「各種の樹木が混生して優占種が判明できない植栽樹群」とありますが、これは樹種を反映した表現ではなく、常緑・落葉広葉混交林とは違う意味に読み取れます。</p> <p>（混交林は、樹種構成が判明した上で混交した状態を指し示すものかと思えます。）オリジナルな定義であれば、それを明確にする必要があります。（オリンピックスタジアムのアセスでの表現の根拠も説明してください。）</p>	<p>「植栽樹群（混交）」は、樹種構成は群落の外観から把握しているものの、常緑・落葉のどちらが優占しているかが判別できなかったものとして表現しています。</p> <p>オリンピックスタジアムの評価書は別事業者が作成されたもののため、表現の根拠については確認できませんが、本事業では常緑・落葉広葉混交林を含めた混交林という意味で表現しています。ただ、ご指摘の通り分かりにくい表現であったため、事後調査報告書では適切な表現となるよう配慮いたします。</p>	横田委員

■植栽樹群（常緑針葉）の樹木分類についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)											
10	1-10	<p>図8.6-4 緑地の分布状況 ②のエリアは、植栽樹群（常緑針葉）ではない。</p>	<p>p. 309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」の中で、②のエリアは「植栽樹群（常緑針葉）」ではないとの指摘について、このエリアは p. 301 記載の「<u>図 8.6-3 土壌動物調査及び土壌環境調査地点①</u>」における「②中央広場と絵画館前広場をつなぐ広場」を示しています。これは、p. 309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」における「植栽樹群（常緑針葉）」のエリアや、「植栽樹群（落葉広葉）」の円周道路沿いの緑地も含めたエリアを示しています。</p> <p>なお、「植栽樹群（常緑針葉）」のエリアはヒマラヤスギ、クロマツなどが生育しているため、「植栽樹群（常緑針葉）」と判断②しており、誤りはありません。</p> <p>毎木調査結果</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="801 847 1368 1257"> </div> <div data-bbox="1413 724 1906 1273"> <table border="1" data-bbox="1585 1078 1861 1273"> <thead> <tr> <th colspan="2">群落名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #90EE90;"></td> <td>植栽樹群(常緑広葉)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFFF99;"></td> <td>植栽樹群(落葉広葉)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFA500;"></td> <td>植栽樹群(常緑針葉)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FF69B4;"></td> <td>植栽樹群(落葉針葉)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #00CED1;"></td> <td>植栽樹群(混交)</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	群落名			植栽樹群(常緑広葉)		植栽樹群(落葉広葉)		植栽樹群(常緑針葉)		植栽樹群(落葉針葉)		植栽樹群(混交)
群落名															
	植栽樹群(常緑広葉)														
	植栽樹群(落葉広葉)														
	植栽樹群(常緑針葉)														
	植栽樹群(落葉針葉)														
	植栽樹群(混交)														

309

通し 番号	ご意見	回答	
10	<p>図 8.6-4 中の②エリアの植生断面図には植栽樹群（常緑針葉）が見当たらないため、一見、委員会からの指摘（即ち、②エリアの緑地分布は植栽樹群（常緑針葉）ではない）が正しいように見えるが、資料編の毎木調査結果（資料編 p.217）には、②エリアの野球場に沿ってヒマラヤスギ、クロマツの存在が確認できる。</p> <p>このように本編・資料編を隈なく読むと、「植栽樹群（常緑針葉）の存在」を確認できるものの、本編の植生断面図など、重要な図表とその説明に沿って、計画地内の植生状況と開発における植物等への配慮を読み進めると、説明不足な点が多々あるため、結果、内容や説明に対して誤りや虚偽という誤解が生じているのではないか。</p> <p>専門外の方々(住民)への説明であるという視点の欠落が「説明不足」となり、要らぬ誤解を生じた可能性がある。事後調査図書では、ぜひ、今以上の正確な記述と丁寧な説明をお願いしたい。</p>	<p>左記頂いたとおり、事後調査報告書においては植物群落の説明に誤解が生じないよう配慮した説明をいたします。</p> <p>なお、②は、「②中央広場と絵画館前をつなく広場」としており、当該エリアには植栽樹群（常緑針葉）と植栽樹群（落葉広葉）があります。当該エリアを代表するものとして面積が広く群落の階層構造をもつ植栽樹群（落葉広葉）箇所を調査地点として選定しております。</p>	廣江委員

■樹木分類（全体）についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
30	2-2	予測結果：図8.6-4 は、植物群落の分類が間違っており、予測は見直す必要がある。	植物群落の分類が間違っているとの指摘については、1章（通し番号6）に記載の通り、群落調査にて詳細な群落構造を確認した上で分類を記載しておりますので、誤りはございません。	331

■緑の体積の算定についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)																																																	
17	1-18	<p>表8.6-25 現況の計画地の緑被率と緑の体積^①</p> <p>表中、植生の分類に誤りがあるため、表8.6-25 は、改めて、正しい表を作成する必要がある。</p> <p>群落高 (m) は、「群落組成調査及び群落ごとの平均樹高に基づいて群落高を決定」 (322 頁) と記載されている。この根拠を踏まえると、表中の常緑広葉 (群落高 4 m)、落葉紅葉 (群落高 4 m)、常緑針葉 (群落高 4 m) は、明らかに間違っ た高さである。</p> <p>この意味からも、表8.6-25 は、間っており、緑被率 (%)、緑の体積 (m³) 等の基本的数字の見直しが必要な深刻な事態となっている。</p>	<p>「表 8.6-25 現況の計画地の緑被率と緑の体積」の表中の植生の分類が誤りとの指摘については、相観により植生調査を行った結果であり、誤りはございません。また、群落高が誤りとの指摘については、指摘の常緑広葉、落葉広葉、常緑針葉含め、全て群落組成調査及び群落ごとの代表的な地点の平均樹高に基づいて記載しており、算出した緑被率、緑の体積等についても見直しは必要ないものと考えております。</p> <table border="1" data-bbox="786 692 1912 1002"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">植生・土地利用</th> <th colspan="4">計画地</th> </tr> <tr> <th>面積 (m²)</th> <th>緑被率^① (%)</th> <th>群落高 (m)</th> <th>緑の体積^② (m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">緑地 (計画地内)</td> <td>1</td> <td>植栽樹群 (常緑広葉)</td> <td>4,880</td> <td>2.7</td> <td>4.0</td> <td>19,520</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>植栽樹群 (落葉広葉)</td> <td>8,161</td> <td>4.6</td> <td>4.0</td> <td>32,644</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>植栽樹群 (常緑針葉)</td> <td>417</td> <td>0.2</td> <td>4.0</td> <td>1,668</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>植栽樹群 (落葉針葉)</td> <td>2,174</td> <td>1.2</td> <td>22.0</td> <td>47,828</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>植栽樹群 (混交)</td> <td>9,607</td> <td>5.4</td> <td>18.0</td> <td>172,926</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td>25,239</td> <td>14.2</td> <td>—</td> <td>274,586</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 8.6-25 現況の計画地の緑被率と緑の体積^①より抜粋</p>	分類	No.	植生・土地利用	計画地				面積 (m ²)	緑被率 ^① (%)	群落高 (m)	緑の体積 ^② (m ³)	緑地 (計画地内)	1	植栽樹群 (常緑広葉)	4,880	2.7	4.0	19,520	2	植栽樹群 (落葉広葉)	8,161	4.6	4.0	32,644	3	植栽樹群 (常緑針葉)	417	0.2	4.0	1,668	4	植栽樹群 (落葉針葉)	2,174	1.2	22.0	47,828	5	植栽樹群 (混交)	9,607	5.4	18.0	172,926			小計	25,239	14.2	—	274,586	323
分類	No.	植生・土地利用	計画地																																																		
			面積 (m ²)	緑被率 ^① (%)	群落高 (m)	緑の体積 ^② (m ³)																																															
緑地 (計画地内)	1	植栽樹群 (常緑広葉)	4,880	2.7	4.0	19,520																																															
	2	植栽樹群 (落葉広葉)	8,161	4.6	4.0	32,644																																															
	3	植栽樹群 (常緑針葉)	417	0.2	4.0	1,668																																															
	4	植栽樹群 (落葉針葉)	2,174	1.2	22.0	47,828																																															
	5	植栽樹群 (混交)	9,607	5.4	18.0	172,926																																															
			小計	25,239	14.2	—	274,586																																														

通し 番号	ご意見	回答	
17	<p>植栽樹群（常緑広葉、落葉広葉、常緑針葉）の群落高が 4.0m というのは、コドラート内の平均群落高でしょうか。群落のパッチごとに異なる高さを一括して平均化したことは妥当でしょうか？</p> <p>とくに体積の情報に対しては群落ごとに区分して求める必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>これらの妥当性について、客観的に説明をしていただく必要があります。</p>	<p>緑の量の算出にあたっての群落高さは、コドラート範囲内だけではなく、群落の代表地点の平均群落高さを用いています。</p> <p>植栽樹群の体積の算出については、東京都環境影響評価技術指針に基づいて群落毎に算出していますので、妥当と考えます。</p>	横田委員
17	<p>「また、群落高が誤りとの指摘については、指摘の常緑広葉、落葉広葉、常緑針葉含め、全て群落組成調査及び群落ごとの代表的な地点の平均樹高に基づいて記載しており、」については、日本イコモス国内委員会の指摘に答えるためには、表 8.6-25 の平均樹高の算定データおよび算定方法を含め、ご回答に追加して記載を頂く良いかと思えます（資料編に算定データ等があるのであれば、当該データの場所をお示してください。）。</p>	<p>表 8.6-25 に記載の平均樹高は代表的な地点のまとまった樹木の樹高を外観により把握したものです。</p>	保高委員

4. 評価書の記載有無に関する指摘

■現存（相観）植生図についての指摘

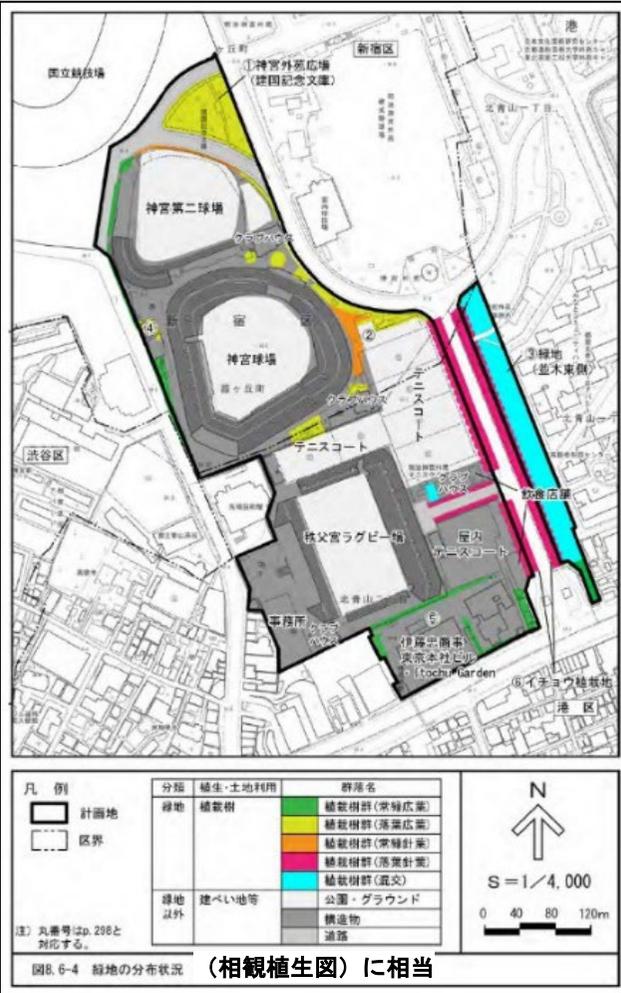
通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
5	1-5	<p>表8.6-6 緑の量の調査方法 「緑被率の求積は、相観植生図から求めた」と記載されているが、現況調査結果の「相観植生図」が評価書の中に掲載されていない。</p>	<p>p. 303 記載の「相観植生図」が評価書の中に掲載されていないとの指摘については、p. 309 の「<u>図 8.6-4 緑地の分布状況</u>」^①が同図に該当します。</p>  <p>図8.6-4 緑地の分布状況 (相観植生図) に相当</p>	303

図 8.6-4 緑地の分布状況^①

19	1-20	<p>表8.6-26 エリアごとの生態系の状況 現況調査の締めくくりとなる重要な表である。 以下、基本的な誤りがある。 ①樹林環境については、知事意見を踏まえて、植物社会学にもとづく群落調査を実施したのであるから、この科学的調査に基づき、現況の説明を行わなければならない。その図面が掲載されていない。</p>	<p>「現存植生図」が掲載されていないとの指摘について、p.309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」が同図に該当いたします。 今回の調査手法は、審議会の指摘を踏まえ、以下の理由により総合的に判断して Braun-Branquet による総合被度推定法を選定しており、誤りはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群落調査結果については保全対象とする指標種を設定するとともに、その生息環境となる樹林地の保全及び再生をすることを目的としていること ・本調査結果については他地点との比較が必要なこと ・当該調査範囲については地形や植生・生物相が外観的に均質と考えられること ・いちよう並木は 2018 年 12 月から 2019 年春季までの毎木調査において活力度等の調査を実施していること 	324
25	1-22	<p>②現存植生図及び森林群落の遷移の考察の欠落 群落調査の成果物である「現存植生図」が提示されていない。 隣接する絵画館前の芝生広場の植生、御観兵榎の森については、既存資料調査の範囲に含まれているため、その内容を追記し、現存植生図の作成を行う必要がある。</p>	<p>群落調査の結果として「現存植生図」が掲載されていないとの指摘について、p.309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」が同図に該当いたします。 今回の調査手法は、審議会の指摘を踏まえ、以下の理由により総合的に判断して Braun-Branquet による総合被度推定法を選定しており、誤りはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群落調査結果については保全対象とする指標種を設定するとともに、その生息環境となる樹林地の保全及び再生をすることを目的としていること ・本調査結果については他地点との比較が必要なこと ・当該調査範囲については地形や植生・生物相が外観的に均質と考えられること ・いちよう並木は 2018 年 12 月から 2019 年春季までの毎木調査において活力度等の調査を実施していること 	295～325

通し 番号	ご意見	回答	
5 19	<p>「相観植生図」と「緑地の分布状況の図」とでは、表現すべき植生群落の情報の具体性が異なります（緑地の分布状況は植生タイプのレベルの情報にとどまっています）。相観植生図として示すべき情報はどこに含まれているかを明確にする必要があります。</p>	<p>「相観植生図」が掲載されていないとの指摘について、評価書 P309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」が同図に該当いたします。この図は植生調査を行った結果をとりまとめたものであり、図中では落葉樹が優占する植栽樹群に分類しています。</p> <p>なお、当該範囲の樹木は、群落毎にケヤキなどの優占種などはあるものの全体としては植栽されたものであり、区分としては「植栽樹群」で整理しています。</p>	横田委員
5 19	<p>図 8.6-4 が相観植生図※2 であることの説明が欠落していたことが、要らぬ誤解を生じたと考えられないか。また、番号 19 では図 8.6-4 が現存植生図※3 であるとも説明されている。この説明も欠落していたのかもしれない。</p> <p>※2) 同図が緑被率の求積に使用可能な相観植生図であることを示す必要があると思います。要らぬ誤解や間違いを生まぬよう、事後調査図書には相観植生図としての説明をお願いできないでしょうか。</p> <p>※3) 事後調査図書には同図が現存植生図としての要件を満足する説明文を入れ、要らぬ誤解や間違いを生まぬようお願いできないでしょうか。</p>	<p>p.309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」の中で、神宮外苑広場（建国記念文庫）は植栽樹群（落葉広葉）と記載しているのは間違いとの指摘について、この図は植生調査を行った結果をとりまとめたものであり、図中では落葉樹が優占する植栽樹群に分類しています。</p> <p>また、群落調査は、生態系保全の目標を設定することを目的として、詳細な群落構造を確認したものであり、調査結果は資料編 p.467～473 に記載しています。神宮外苑広場（建国記念文庫）は評価書 p.310 及び p.324 に記載した通り、「落葉樹の下にシラカシなどの常緑広葉樹が成立する常緑落葉混合林で構成された階層構造を有するまとまった樹林帯が存在する」として記載させて頂いております。</p> <p>左記頂いたとおり、「緑地の分布状況の図」は緑被率の算出に必要な平面的な植栽樹群の情報が得られていることから、予測・評価結果には影響いたしません。今後の事後調査報告書において、誤解を生じさせないよう分かりやすく記載いたします。</p>	廣江委員

<p>5・ 6・ 7・ 8・ 9・ 10・ 12・ 18・ 25・ 27・ 28・ 32・</p>	<p>・「誤り」「記載漏れ」などの指摘を受けている箇所です。</p> <p>・これらは、日本イコモスが植物社会学の手法で植物群生の評価について、事業者側が提示した方法やその評価内容について、科学的調査として適切でなく、結果が誤っている、という指摘をしたところ です。</p> <p>・この点は、個別の諾否というよりは、調査方法（特に Braun-Branquet による総合被度推定法）と評価結果が適切であったのか、について最終判断を審議会ですべきかと思 います。</p> <p>・なお、「現存植生図」が掲載されていないとの指摘と、それに対しての p.309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」が同図に該当するという回答が何度も繰り返されています。<u>この点では、図の名称を、変更することで対応できないかと思 います。</u></p>	<p>植物群落調査は、生態系保全の目標を設定することを目的として、詳細な群落構造を確認したものです。</p> <p>群落の階層構造を表現することができる Braun-Branquet による総合被度推定法は、既存技術資料で記載しているとおり広く認知された手法であり、また各植栽樹群の質を把握する適切な手法であったと考えています。</p> <p>なお、図面の名称としてはわかりづらい表現でした。今後の事後調査報告書においては分かりやすい名称とするよう配慮いたします。</p>	<p>水本委員</p>
---	---	--	-------------

通し 番号	ご意見	回答	
25 28	<p>「現存植生図」と「緑地の分布」では、表現すべき植生群落の情報の具体性が異なります（緑地の分布はタイプのレベルにとどまっている）。現存植生図として示すべき情報はどこに含まれているかを明確にする必要があります。</p>	<p>「現存植生図」が掲載されていないとの指摘について、評価書 P309 記載の「図 8.6-4 緑地の分布状況」が同図に該当いたします。</p> <p>なお、当該範囲の樹木は、群落毎にケヤキなどの優占種などはあるものの全体としては植栽されたものであり、区分としては「植栽樹群」で整理しています。</p>	横田委員

■植生断面図（4列いちょう並木）についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
15	1-16	<p>図8.6-5(6) ⑥4列いちょう並木の植生断面図</p> <p>この図は、4本のいちょうを横から並べた図であり、断面図ではない。また、外苑のいちょう並木は、この図のように重なり合ってはならず、十分な間隔を確保し、植栽されている。現地をみないで書いているのではないかと推察される、杜撰な図面である。</p> <p>地被植物は、カナリーキズタのみが記載されているが、実際のいちょう並木における地被植物は多様であり、この調査には全く反映されていない。</p>	<p>p. 312 の図 8.6-5(6)の植生断面図は現地を見ないで描いた図であるとの指摘については、実際に<u>現地</u>で目視での確認を行った上で縦断方向（南北方向）に作図①したものであり、断面図としての条件を十分に満たしております。東西方向ではなく、南北方向での断面図であるため、いちょうが重なり合うことも間違いではないと考えています。</p> <p>地被植物についてカナリーキズタ以外の植物が調査結果に反映されていないとの指摘については、資料編 p. 473 に記載している通り、カナリーキズタ以外にも複数の植物を確認しておりますが、代表種として当該種を記載しているもので、誤りはございません。</p> <div data-bbox="792 740 1352 1219" data-label="Image"> </div>	312

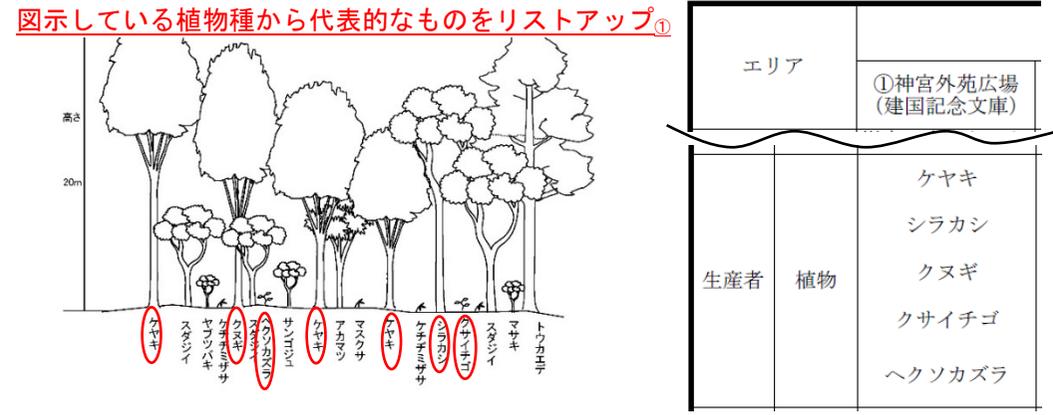
図 8.6-5(6) ⑥4列いちょう並木の植生断面図

通し 番号	ご意見	回答	
15	<p>「資料編 p.473 に記載している通り、カナリーキズタ以外にも複数の植物を確認しておりますが、代表種として当該種を記載しているもので、誤りはありません。」についても、例示（詳細は資料編 P.473）等、情報の引用箇所を評価書本文中に明示的に示す必要があると考えます。</p>	<p>ご指摘頂いたとおり、カナリーキズタ以外にも、ツユクサ、クサイチゴ、ヤブスゲ（詳細は資料編 P.473）等の植物を確認しております。</p>	保高委員
15	<p>図 8.6-4 の①～⑥で描かれた植生断面図であるが、どの方向（断面）に沿って描かれた図であるか、を示す説明がない。今回の事業者の説明では、⑥4 列いちょう並木の植生断面図を「縦断方向（南北方向）に作図したもの」としているが、評価書案に「縦断方向」や「南北方向」という説明はない。また、計画地内の①～⑥の各場所で、どの「方向」に断面を設けたか、を示す図（例えば、図 8.6-4 中に断面方向を示す線を描くなど）も説明もない。</p> <p>専門外の方々(住民)への説明であるという視点の欠落が「説明不足」に繋がり、要らぬ誤解を生じた可能性がある。事後調査図書では、ぜひ、今以上の正確な記述と丁寧な説明をお願いしたい。</p>	<p>左記頂いたとおり、一部分かりづらい表現となっていた部分があるため、事後調査報告書においては植生断面図の断面方向についても図を交える等、分かりやすく記載いたします。</p>	廣江委員
15	<p>・「見ないで描いたような杜撰な」図である。という指摘に対して、事業者側では観察結果を示したとしており、実際には写真等をとっておられるでしょうから、事実関係として撮影日と画像を示せば疑念を払しょくできるかと思えます。</p>	<p>植生断面図については令和 4 年 6 月 29 日に現地調査にて目視で確認した上で作図しております。</p> <p>東西方向ではなく、南北方向での断面図であるため、いちょうが重なり合うことも間違いではないと考えています。</p>	水本委員

■ 土壌試料名についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
21	1-20	③土壌は、具体的な土壌名の記載、深さの記載が必要である。	具体的な土壌名と深さの記載が必要との指摘について、これらについては資料編 p. 474～p. 475 に記載しております。	324

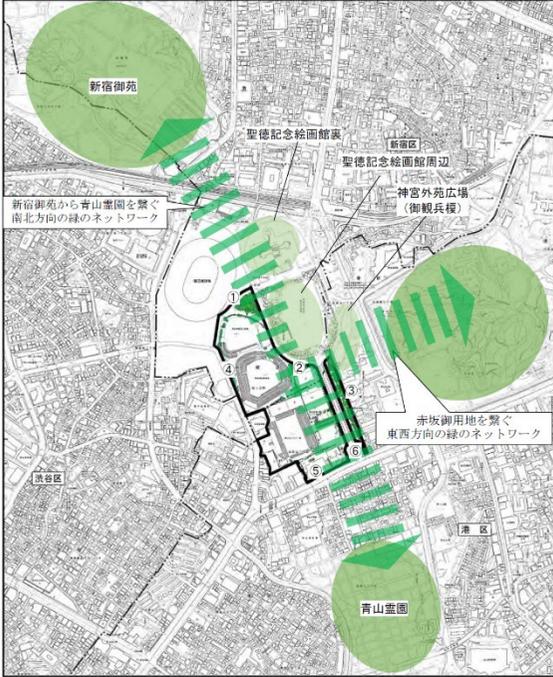
■植物のリストアップの基準についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
22	1-20	<p>④植物のリストアップの基準が記載されていない。 一例をあげれば、当該区域の潜在自然植生であり、樹齢100年を超える多数の巨木として分布しているスダジイ等が欠落していることは、エリアの特色の総括表としては、基本的事項が欠落していると判断せざるを得ない。</p>	<p>表 8.6-26 に記載の植物種の記載の基準については、p. 310～p. 312 の植生断面図の図示している植物種から代表的なものをリストアップ^①しております。 また、スダジイの記載が欠落しているとの指摘については、当該地区の潜在自然植生に分類しており、表 8.6-26 やそれを説明した文章^②にも記載しております。</p> <p>図示している植物種から代表的なものをリストアップ^①</p>  <p>図 8.6-5(1) ①神宮外苑広場 (建国記念文庫) の植生断面図より抜粋</p> <p>表 8.6-26 エリアごとの生態系の状況より抜粋</p> <p>5) 陸域生態系の状況 動植物の既存資料調査及び現地調査結果を基に、計画地及びその周辺における生態系の機能や構成要素、食物連鎖による生態系構成要素は、表 8.6-26 に示すとおりである。計画地は、生産者である植生の状況から生態系の機能として、樹林環境及び市街地等の 2 区分に分類される。 表 8.6-26 を説明した文章^② 生産者としては、ケヤキ、<u>スダジイ</u>、クスノキ、シラカシ、イロハモミジ、イチョウ等の植栽樹、ツユクサ、カナリーキヅタ、ヘクソカズラ、クサイチゴ等の草本群落があげられる。</p> <p>p. 323 「5) 陸域生態系の状況」より抜粋</p>	324

通し 番号	ご意見	回答	
22	<p>図 8.6-4 の②エリアでは、植生断面図に「ヒマラヤスギ、クロマツ」が描かれていないことから、同エリアを植栽樹群（常緑針葉）と判断したことが誤りであるとの指摘を受けている（番号 10）。このことを踏まえると、植生断面図(310～312 頁)の中の代表的な植物種をリストアップした表 8.6-26 が、各エリアの生態系（植物）を正確に表していると言えるのでしょうか。</p> <p>資料編に纏められた膨大なリストを読み込めば「リストアップした植物種の考え方や正確さ」が分かるのかもしれませんが、本編の総括表(表 8.6-26 エリアごとの生態系の状況)の重要性を考えると、総括表の作成基準について「説明不足の感」が否めません。事後調査図書では、ぜひ、今以上の正確な記述と丁寧な説明をお願いしたい。</p>	<p>表 8.6-26 に記載の植物種の記載の基準については、評価書 p.310～p.312 の植生断面図の図示している植物種から代表的なものをリストアップしております。</p> <p>なお、②エリアには植栽樹群（常緑針葉）と植栽樹群（落葉広葉）が含まれており、当該エリアを代表するものとして面積が広く群落の階層構造をもつ植栽樹群（落葉広葉）箇所を調査地点として選定しております。ご指摘頂いたとおり、P309 の「②」の記載及び説明が誤解を招く表現であったことから、事後調査報告書ではエリアの範囲について正確に丁寧に表現するようにいたします。</p>	廣江委員

5. 虚偽に関する指摘

■緑のネットワーク（東西軸）についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
23	1-21	<p>図8.6-6 緑のネットワークの状況 (現況)</p> <p>この図は、外苑の設計意匠の基本を知らない調査者が、恣意的に書いたものと判断され、誤りというよりは、現実を踏まえない「虚偽」のダイアグラムとなっている。</p> <p>新宿御苑～外苑～青山霊園に至る南北軸は、この図に示す通りであるが、東西軸は、間違っている。</p> <p>創建時の図面をみれば明らかであるが、外苑の東西軸は、絵画館の前景を東西に支えるものとして設計されている。すなわち建国記念文庫の森から、絵画館前のヴィスタ景を支える東西の常緑樹林帯を経て、外周林に至り、明治記念館の庭園に至る構造が東西軸である。更に、この東西軸は武蔵野台地の崖線の緑地を包含し、東宮御所の緑地か</p>	<p>緑のネットワークの東西軸が間違っているとの指摘については、建国記念文庫の森から、絵画館前のヴィスタ景を支える東西の常緑樹林帯を経て、外周林に至り、明治記念館の庭園に至るネットワークが存在することは認識しておりますが、当該ネットワークのみとは考えておらず、より緑量の多い場所（神宮外苑広場（御観兵榎）等）に矢印を記入しており、虚偽ではございません。</p>  <p>図 8.6-6 緑のネットワークの状況（現況）より抜粋</p>	325

		ら外濠に繋がり、弁慶橋（風致地区）に至るダイナミックな構造となっており、東京を代表する緑のネットワークである。	
--	--	---	--

■神宮外苑広場（建国記念文庫）が破壊されることについての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
31	2-3	<p>植物群落の変化の程度</p> <p>「事業の実施に伴い、神宮外苑広場（建国記念文庫）等の緑地が一部改変される」と記載されているが、これは、以下の観点から虚偽の報告である。</p> <p>①ラグビー場の建設に伴う神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹林地の変化を、樹木位置図、伐採・移植計画に基づき精査を行った結果、一部ではなく、80%近い樹林地が破壊されることが明らかになった。</p> <p>詳細：日本イコモス要請書（1月29日10~26頁）</p>	<p>神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹林地は一部ではなく、80%近くが破壊されるとの指摘について、神宮外苑広場（建国記念文庫）等の緑地は破壊するわけではなく、北側は保全エリアとして残し^①た上で、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りに移植し復元する^②計画です。なお、移植先には神宮外苑広場（建国記念文庫）等から約112本の樹木を移植し、さらに新植樹木も配置することで、神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹林及び生態系を復元いたします。</p> <div data-bbox="779 550 1736 917"> <p>神宮外苑広場（建国記念文庫）の北側は保全エリアとして残す^①</p> <p>保全エリア</p> <p>凡例 計画地 ● 保存樹木 ● 移植樹木 ● 新植樹木</p> </div> <p>図 8.6-11 神宮外苑広場（建国記念文庫）の保全エリアより抜粋</p> <div data-bbox="779 981 1926 1396"> <p>文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りに移植し復元する^②</p> <p>図 8.6-13 移植樹木の樹種及び樹木番号（建設後、詳細調査等を反映）より抜粋</p> </div>	332

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
33	2-3	<p>③神宮外苑広場（建国記念文庫）の総樹木数は、149 本（資料編26~430）であり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保存する樹木 58 本 ・ 移植する樹木 50 本 ・ 伐採する樹木 41 本 <p>と計画されている。</p> <p>6 1 %の樹木が伐採・移植されることは、「一部改変」ではない。</p>	<p>神宮外苑広場（建国記念文庫）の6 1 %の樹木が伐採・移植されることは、「一部改変」ではないとの指摘について、神宮外苑広場（建国記念文庫）の緑地については、全てを改変するわけではなく、北側は保全エリアとして残す計画（通し番号 31 参照）です。そのため、「一部改変」と記載させていただいております。</p>	332

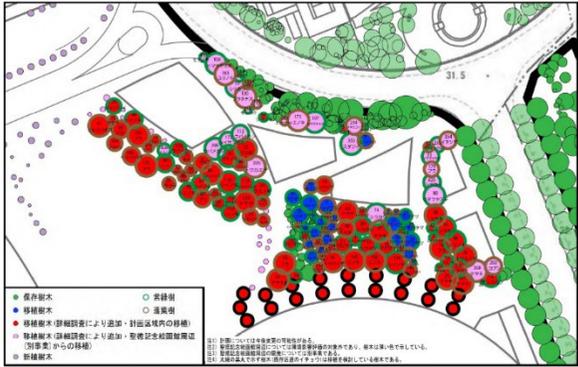
通し 番号	章- 番号	日本エコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
35	2-5	「既存の樹林を、極力残す」と記載されているが(332頁9行目)、大量(61%)もの樹林が破壊される計画であり、虚偽の報告である。	神宮外苑広場(建国記念文庫)の61%の樹林が破壊されるとの指摘について、神宮外苑広場(建国記念文庫)等の緑地については破壊するわけではなく、北側は保全エリアとして残した上で、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りに移植し復元する計画です。なお、移植先には神宮外苑広場(建国記念文庫)等から約112本の樹木を移植し、さらに新植樹木も配置することで、神宮外苑広場(建国記念文庫)の樹林及び生態系を復元する計画であり、虚偽ではございません。	332
36	2-6	「東京都風致地区条例に示される都市の風致を維持する植栽計画となっていることから、周辺地域も含めた植物相及び植物群落は維持される」(332頁11~12行目)と、記載されているが、樹林地は群落としての規模を維持することが不可能な規模となっており、また、絵画館前の樹林地は、風致地区A地区であるが、最も重要である歴史的樹木が伐採・移植される計画で、風致地区を維持するとの記述は、「虚偽の報告」である。 詳細：日本エコモス要請書(1月29日27~38頁)	<p>神宮外苑広場(建国記念文庫)等の樹林地が群落としての規模を維持することが不可能な規模となるとの指摘については、神宮外苑広場(建国記念文庫)等の緑地は破壊するわけではなく、北側は保全エリアとして残した上で、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りに移植し復元する計画です。なお、移植先には神宮外苑広場(建国記念文庫)等から約112本の樹木を移植し、さらに新植樹木も配置することで、神宮外苑広場(建国記念文庫)の樹林及び生態系を復元する計画であり、樹林地の規模を維持する計画です。</p> <p>絵画館前の樹林地の歴史的樹木が伐採・移植されるとの指摘について、また、風致地区条例を遵守し風致地区内での移動を行う計画であることから、都市の風致を維持する植栽計画としており、虚偽ではございません。今後も条例に従い計画を進めてまいります。</p> 	332

図 8.6-13 移植樹木の樹種及び樹木番号(建設後、詳細調査等を反映)より抜粋

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
37	2-7	<p>植物群落の変化の内容及び程度は小さいと予測する（332 頁17行目）。</p> <p>植物群落は、大幅に破壊されるため、「虚偽の報告」である。</p> <p>詳細：日本イコモス要請書（1月29日27~38頁）</p>	<p>植物群落が大幅に破壊されるとの指摘については、神宮外苑広場（建国記念文庫）等の緑地は破壊するわけではなく、北側は保全エリアとして残した上で、文化交流施設棟周辺及び中央広場廻りに移植し復元する計画です。なお、移植先には神宮外苑広場（建国記念文庫）等から約112本の樹木を移植し、さらに新植樹木も配置することで、神宮外苑広場（建国記念文庫）の樹林及び生態系を復元する計画です。改変する神宮外苑広場（建国記念文庫）や再生復元する文化交流施設棟周辺及び中央広場周りの樹林地について、再生復元する生態系に配慮した維持管理を行い、定期的なモニタリング状況に応じた順応的管理を継続し、将来にわたって緑地環境の保全を図る計画であるため、植物相及び植物群落の変化の内容及び程度は小さいと予測しており、虚偽ではございません。</p>	332

通し 番号	ご意見	回答	
31	80%近くが破壊されるという日本イコモス国内委員会の指摘に対し、そうではないことを記述しているの、可能なら、具体的に改変されるのは何%で、移植し復元する緑地が何%にあたるか、記載できると良いかもしれません。	神宮外苑広場（建国記念文庫）については既存樹木 149 本のうち保存 58 本、移植 50 本、合計 108 本(7割以上)を保存移植する計画であり、80%の破壊をすることはございません。	森川委員
35 他	区域内・外からの移植に分類して、このプロジェクト全体として何本・何%の樹林が残るのかを、一覧表にして回答に追記を頂ければ、市民にとってよりわかりやすくなると思慮します。	区域内については存置する樹木が615本、移植する樹木が191本であり、区域外から移植する26本を合わせて832本を存置、移植により残す計画です。これは、現状の区域内の高木本数1,381本のうち約60%が残ることとなります。 また、絵画館前も含めた保存、移植、新植樹木の本数について、現況の本数1,904本に対して完成後は1,998本となることをプロジェクトサイトにおいて公表しています。	保高委員

■樹木本数の齟齬についての指摘

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
34	2-4	「神宮外苑広場等から約112本の樹木を移植」と記載されているが、毎木調査表における移植樹木数は50本であり、大幅に異なっている。	「神宮外苑広場等から約 112 本の樹木を移植」と記載は毎木調査表の数字（50本）と齟齬があるとの指摘について、毎木調査表における移植樹木本数 50 本は神宮外苑広場（建国記念文庫）のみの本数であり、その他の場所からの移植も含めて約 112 本となりますので、記載に誤りはありません。	332

通し 番号	ご意見	回答	
23・ 31・ 35・ 36・ 37・ 他	<ul style="list-style-type: none"> ・58項目の通し番号のうち、実際に「虚偽」の指摘があったのは、通し番号で23・31・35・36・37・38・39・40・43・49・51の11か所です。確認した限りでは、これらの指摘すべてを「虚偽」とするのは厳しいと思います。 ・この11項目については、「虚偽」指摘をどう扱うのか、はっきりさせるべきと思っています。 	<p>左記頂いたとおり、日本イコモス国内委員会より指摘のあった各項目の確認・検証を行った結果、令和5年1月10日に提出をした環境影響評価書に関する指摘の誤り及び虚偽の報告はないことを確認いたしました。</p> <p>しかしながら、前項のように誤解を招く表現等もございますことから、事後調査報告書では正確に丁寧に表現するようにいたします。</p>	水本委員
34	<p>「その他の場所」について場所等を追加して頂けると、より丁寧かと思えます。</p>	<p>今後の事後調査報告書においては適切に記載するよう配慮いたします。</p> <p>なお、その他の場所としては、秩父宮ラグビー場周辺や神宮第二球場周辺等の樹木を移植する計画です。</p>	保高委員

6. その他

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
24	1-22	<p>結び</p> <p>①科学的調査の誤り 知事意見を踏まえて、植物社会学に基づく群落調査が行われたが、</p> <p>a 調査地点の数 b 調査地点の位置 c 方形区（コドラート）のとり方の基本的間違い d 断面模式図の間違い e 森林群落ではない地区の調査法の間違い など、ほとんどすべての項目において科学的調査が行われなかった。</p>	<p>調査地点、方形区のとり方、断面模式図、調査法が間違っているとの指摘について、調査地点については前述のとおり、既存技術資料※を参考に外観的に均質と考えられる植生のまとまりを対象に、必要な面積で実施しています。</p> <p>また、調査区の設定は、樹木の樹高に合わせて方形区で設定することが一般的ですが、既存技術資料※では現地の状況に応じてその形状は変更されるものとされており、本調査でも現地の状況（形状等）を踏まえて適切に設定しています。</p> <p>調査にあたっては、現地を見た上で断面模式図を描いており、4列のいちよう並木については南北方向で概ね均質な並木の中で、並木の中央付近を他の地点と調査方法を合わせて外観により調査した次第であり、調査方法に誤りはございません。【補足資料 No. 1、No. 2、No. 3 参照】</p> <p>※既存技術資料：自然環境アセスメント技術マニュアル(自然環境研究センター)、森林立地調査法(森林立地学会)、河川水辺の国勢調査マニュアル(国交省)、新しい河川植生調査手法(案)(土木研究所)、日本の植生(学習研究社)、植生調査法Ⅱ(共立出版)等。</p>	295～325
26	1-22	<p>③いちよう並木の特色及び生育環境の調査の欠落 保存する極めて重要ないちよう並木については、樹木そのものの調査および生育環境に関する調査は、ほとんど皆無であった。</p>	<p>いちよう並木の調査が皆無との指摘について、いちよう並木は2018年12月から2019年春季までの毎木調査において活力度等の調査を行っております。また、同調査結果につきましては、資料編 p. 230～p. 391 に記載をしております。</p>	295～325

通し 番号	章- 番号	日本イコモス国内委員会の指摘	事業者の回答	評価書 (頁)
28	1-22	<p>⑤最も基本となる群落分類が間違っているため、将来の植生遷移の道筋を描くダイヤグラムが、全く作成されておらず、重要な予測となる、「まとまりのある生育環境なる樹林地の保全及び再生の考え方」に関する科学的根拠が提示されていない。相観による植物社会学調査の成果として基本となる「現存植生図」が作成されていない。</p> <p>このため、将来の遷移を予測する方法論が提示されないままに、科学的方法論に基づかない、予測、評価が行われている。</p> <p>詳細：日本イコモス要請書（1月29日）の8～9頁に記載。</p>	<p>「現存植生図」が掲載されていないとの指摘について、p. 309 記載の「図 8. 6-4 緑地の分布状況」が同図に該当いたします。</p> <p>今回の調査手法は、審議会の指摘を踏まえ、以下の理由により総合的に判断して Braun-Branquet による総合被度推定法を選定しており、誤りはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群落調査結果については保全対象とする指標種を設定するとともに、その生息環境となる樹林地の保全及び再生をすることを目的としていること ・本調査結果については他地点との比較が必要なこと ・当該調査範囲については地形や植生・生物相が外観的に均質と考えられること ・いちよう並木は 2018 年 12 月から 2019 年春季までの毎木調査において活力度等の調査を実施していること <p>将来の植生遷移の道筋を描くダイヤグラムが、全く作成されておらず、科学的方法論に基づかない、予測、評価が行われているとの指摘については、生態系保全のための予測等は、植物群落調査で把握した各群落の階層構造、構成種、その他別途実施している植物相、動物相、土壌環境調査の結果などから行っているものであり、審議会の意見を踏まえて、適正な予測評価となっているものと考えています。</p>	295～325
29	2-1	<p>予測手法：「事業計画と現地調査結果を重ね合わせることで、予測を行う」としている。現地調査では、前項に示たように、基本的間違いが数多く明らかになった。予測手法に準拠し、抜本的見直しが必要である。</p>	<p>現地調査では基本的間違いが数多く明らかになったとの指摘については、1章(通し番号 24) に記載の通り、現地調査については適切に実施をしており、見直しの必要はないものと考えております。</p>	331

通し 番号	ご意見	回答	
全体	それぞれの指摘事項ごとに、「評価書における評価結果に影響する のか否か」の見解を明確にさせていただく必要があると考えます。今 回の資料のなかで、それぞれの事項に対する表現や考え方の回答 にとどまっているものが散見されますが、予測・評価結果に対する 影響に関する見解が不足している部分は、明確に補っていただき たいと思います。	日本イコモス委員会の指摘について「虚偽である」との指摘を 受けた部分については全て「虚偽ではございません」と回答さ せて頂いております。また、予測・評価結果には影響いたしま せん。	横田委員
全体	事業者と日本イコモス国内委員会のお互いの主張が堂々巡りになる ことが心配です。日本イコモス国内委員会が「誤り」「虚偽」と指摘す る根拠に対して事業者が具体的に究明できているか、「不十分」とする 指摘に対して「十分」とするレベルはどのレベルを意図しているか、 日本イコモス国内委員会にも確認しないと分からないのではないで しょうか。	日本イコモス委員会が「誤り」「虚偽」と指摘している点につい て、本日も説明をしている根拠をもって、「誤り」「虚偽」ではな いと考えております。	全体
全体	「誤りはございません。」という回答が多くありますが、誤りがな いことと、誤解を招かないか、わかりやすいか/一貫性があるかは 別の問題だと思います。都民を含め、ステークホルダーに誤解をさ れない表現、一貫性がある整理・引用をさせていただくのが良いか と思いました。	日本イコモス国内委員会からの指摘事項のうち、「誤り」「虚 偽」と指摘されている箇所については、回答の語尾に「誤りは ございません」「虚偽ではございません」と記載するとともに、 わかりづらい点等については事業者の回答欄に補足説明を加 える整理といたしました。	保高委員